

神奈川県自治体問題研究所の活動について

理事長 長尾演雄(横浜市大名誉教授)

神奈川県自治体問題研究所の調査・研究、学習活動の大きな特徴は、研究所会員の構成を反映していることですが、地域住民、自治体の議員、自治体職員、そして専門家や研究者が、地域や自治体が直面している諸問題を正面に据えて、それぞれの異なる立場の視線から、対話・討論、学習しながら、問題を検討し、解明し、そして解決の方向を明らかにするという活動の方法をとっています。一言で言いますと、「当事者たちの対話・討論によって認識を深める」という方法であります。毎年、開催してきている「神奈川県自治体学校」は正にそのあり方を地でいっていると言えます。

ここ数年、規制緩和、民営化、行政改革、自治体改革、「平成の大合併」と、地域住民の生活と地域に、そして、又、自治体の職場に「聖域なき構造改革」の嵐が吹き荒れてきました。

そのなかで、自治体問題研究所が取り組まなければならない問題も続々と生じてきました。神奈川県自治体問題研究所と地域にある研究所の支所や研究会は、地域住民・諸団体との共同で諸活動に取り組んできました。そのいくつかを記してみますと、つぎのようなものがあります。西湘地域自治体問題研究会は2市8町の合併問題で学習交流集会の開催や、小田原市の財政白書を作成しています。相模原自治体問題研究会でも市民団体と共同で、相模原市の政令市移行問題に関する市民フォーラムを開催し、大きな反響を得ています。

自治体問題研究所鎌倉支所は鎌倉地方自治研究センター、鎌倉市職員労働組合との共同で、自治体のあり方の研究を積み上げてきています。横浜では研究所も協力している市民自治研究集会が今年で12回開催しました。川崎でもかわさき市民自治研究集会が研究所川崎支所が役割を存分に果たし、開催しています。

このようにみえますと、地域の諸問題を前面に据えて、地域住民や議員、そして自治体の職員・専門家や弁護士・研究者たちが、一堂に会して、教え合い、学び合う機会をつくる上で、研究所が果たしている役割は極めて大きいものがあります。

その役割は、今後ますます大きくなると思われます。

あなたが住んでいる地域やその近くに“まちの研究所”(神奈川県自治体問題研究所の支所や研究会)がありますので、地域が抱える諸問題の「当事者研究」に参加してみませんか。

神奈川県自治体問題研究所の諸活動に是非参加して、あなたが住むまちを少しでも住みよくするために「自治体のあり方やまちづくり」の研究活動に関ってみませんか。

きっと充実した、楽しい活動になると思います。(2010年4月記)

神奈川県自治体問題研究所とは

1 地方自治体(県・市町村)を住民本位の自治体にするために役立つ研究所です。

日本国憲法は地方自治を規定し、それぞれの自治体に住んでいる人達が、その意思に基づき行政を動かしていくことを決めています。これを「住民自治」と言います。神奈川県自治体問題研究所は民主的自治の確立に寄与するために調査、研究活動を行っている研究所です。

2 39年を超える歴史を持っています。

私たちの研究所は、1970年に設立され、この間、住民や自治体労働者、学者研究者の人達と一緒に活動をしてきました。神奈川県内を基本的な活動領域として活動を行っています。

3 主な活動内容として次のようなことを行っています。

① 地域と自治体に関する調査・研究活動、自治体交流活動

昨年は小田原等西湘地域で実施、今年は葉山町の現地調査、自治体交流を行う事にしています。

② 自治体問題に関する学習会やシンポジウム・講座などの開催

毎年一回神奈川自治体学校を開催、各地域でのシンポジウム、フォーラム、財政分析講座、研究集会などを開催しています。

③ 雑誌「住民と自治」の配布、研究誌「かながわの自治」月報などの発行

④ 学習会・研究会、住民運動などの講師、アドバイザーの紹介

⑤ 自治体に関する出版物の紹介、販売

当研究所や自治体研究社などが発行している出版物の紹介、販売しています。

* 住所

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25 横浜市従会館内
電話&FAX 045(252)3948 神奈川自治体問題研究所
メールアドレス kanagawajitiken@siju.or.jp

主な役員

理事長	長尾演雄(横浜市大名誉教授)
副理事長	内山正徳(研究所鎌倉支所代表)
//	大嶋茂男(NPO団体理事長)
//	蓮池幸雄(神奈川自治労連書記長)
//	佐伯義郎(神奈川県職労連執行委員)
//	菅野昌子(横浜市従委員長)
//	角田英昭(自治労連研究機構研究員)
事務局長	矢後保次(専任)
事務局次長	鈴木久夫(ヨコハマ市民環境会議)